

令和 9 年度

医薬品・臨床検査薬購入事業者選定公募型企画競争実施要領

令和 8 年 9 月 2 9 日

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部
大阪府済生会

1 公募型企画競争の目的等

次項2に掲げる大阪府済生会所属医療施設(以下「当会医療施設」という。)に係る指定医薬品及び臨床検査薬(以下本要領において「医薬品」という。)を1卸業者(1卸業者において当会が指定する全ての医薬品を納入できないときに限り2社以内の卸業者で構成する組合(以下本要領において「JV」という。))を組成し参加することができる。)から一括して購入するための卸業者選定を本公募型企画競争により実施する。

2 当会医療施設

中津病院

大阪北リハビリテーション病院

大阪整肢学院

新泉南病院

千里病院

3 公募型企画競争に付する事項

(1) 件名

医薬品一括調達等業務

(2) 契約の目的及び内容

当会医療施設において、①使用する医薬品を適正価格でかつ安定的に調達すること、②医薬品の購買管理を一元化し調達・支払い業務を効率化すること、③経営の改善及び効率化を図ること、を目的とし当会医療施設が指定する医薬品を一括して調達する。

(3) 契約期間

令和9年4月1日開始、令和12年3月31日まで

(4) 履行場所

第2項に掲げる当会医療施設

4 公募型企画競争参加資格

(1) 公募型企画競争に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者。

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。

エ 次の各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者。

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

- (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員又は契約担当者が委託した者の職務の執行を妨げた者。
- (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者。
- (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者。
- (キ) 契約条項に基づき契約締結後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- (ク) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (2) 済生会本部、大阪府済生会所属施設、大阪府及び大阪市の競争入札参加資格において、委託、役務及び物品調達に関する資格認定を受けていること。
- (3) 3期連続で赤字、または直近の決算期末において債務超過でないこと。
- (4) 公示日から提出期限までの期間に、済生会又は大阪府内で行われた不正行為等に基づき大阪府若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、大阪府又は国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公示日から提出期限までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) その他、仕様書等に定める事項を満たすこと。
- (8) 当会医療施設の経営方針に協力できること。
- (9) 本公募型企画競争に参加する者は、当選者とならない場合であっても、当会医療施設における災害時等の医薬品供給に最大限努力し、円滑に履行できる者であること。
- (10) 当会医療施設の令和7年度購入実績総額を下回る費用効果が見込めるものであること。
- (11) 当会医療施設における購入実績品目の納品が可能であること。

5 契約候補者の選定

仕様書に基づき提出された企画提案書等について評価を行い、契約候補者1者(JVは1者とみなす。)を選定する。

6 公募型企画競争の手続等

(1) 事務局

所在地 大阪府大阪市中央区谷町7丁目4番15号

大阪府済生会事務局

担当者：事務局次長 山崎（電話06-6763-0257）

メールアドレス「yamasakih@osaka-saiseikai.jp」

(2) 仕様書を交付する日時及び場所

ア 日時：令和8年9月29日（火）～令和8年10月1日（木）

各日とも、9時30分～17時00分まで

イ 場所：大阪府済生会事務局（6.（1）記載の場所）

※（6）プレゼンテーションにおける提案項目エ①に示す医薬品単価見積書に係る対象品目、購入数量 Excel 表は、仕様書配布を希望する事業者にもメールにて送付します。

(3) 仕様書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりメールにて受け付けます。

ア 受付先 下記記載の「本件担当、連絡先」

イ 受付期間 令和8年10月13日（火）17時00分まで

ウ 回答方法 令和8年10月20日（火）までにメールにて、仕様書を配布した事業者すべてに回答いたします。

(4) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限：令和8年12月1日（火）17時00分

イ 提出先：大阪府済生会事務局 事業課

ウ 提出方法：

企画提案書は、本項（1）記載のメールアドレス宛てに PowerPoint、Excel 又は Word 様式によりパスワード付きファイルにてメール送信してください。医薬品単価見積書は、Excel 形式にて同様の保護措置を添付して送信してください。パスワードは、企画提案書、医薬品単価見積書ともに別メールにて分けて送信してください。

土・日曜日、祝日の受付は行いません。メールの受付時間は、当会営業時間（9時30分から17時00分）内をお願いします。

※原則として、当会医療施設の購入対象品目に対する購入単価を記載ください。

なお、対応できない品目についても明記してください。

※組合等を組成し企画提案に参加するときは、当該組合契約等の写しを提出してください。

エ 提案要求事項：

①原則として、当会医療施設の購入対象品目に対する購入単価を記載ください。

なお、対応できない品目についても明記ください。

②一社流通品等、自社で直接仕入れることのできない医薬品・臨床検査薬は原則、「対応できない品目」と捉えてください。

③以下の医療施設群ごとに購入単価を設定し、記載ください。

A 中津病院

大阪北リハビリテーション病院

大阪整肢学院

新泉南病院

B 千里病院

※A群、B群それぞれの医薬品単価見積書に係る対象品目、購入数量 Excel 表を配布します。

※A群、B群に同じ医薬品・臨床検査薬があるときは、当該医薬品等の単価は、購入単位ごとの同一価格としてください。

④組合等を組成し企画提案に参加するときは、当該組合契約等の写しを提出してください。

(5) 企画提案会（プレゼンテーション）の開催

有効な企画提案書等を提出した者から、企画提案内容等の説明を求めるために実施いたします。

ア 日時：令和8年12月7日（月）～12月11日（金）の指定する時間

個別に指定いただいたメールアドレスにお知らせいたします。

イ 場所：大阪府済生会会議室

(6) プレゼンテーションにおける提案項目

ア 在庫管理について

① 効率的な在庫管理体制（システム含む）について具体的な提案をお願いします。

但し、新規設備投資やシステム開発投資を伴うときは、提案社の負担において実施するとともに、契約満了日以降、それらの設備・システムが当施設及び他の納入業者にあっても使用できるよう互換性を確保するなどの措置を講ずること。また、オンライン発注ができなくなるなどのシステムの不具合発生時の対応策について記載ください。

② 返品対応、病院内在庫定数、不動医薬品の期限管理等、院内の適正在庫に向けた具体的な対応を記載ください。

③ 供給制限、供給停止、回収等の事態の発生時における対応や代替医薬品の確保に関して記載ください。

④ 納品できない医薬品について記載ください。

イ 搬送体制について

① 受注、納品体制について

※下記事項は、企画提案書に記載ください。

- ・受注可能時間
- ・定期納品回数、納品時間
- ・支店・営業所から当会医療施設までの距離及び所要時間
- ・物流センターから当会医療施設までの距離と所要時間
- ・夜間・休日、緊急時の配送体制及び納品までの所要時間
- ・納品の精度を向上するための施策
- ・納品・検品の時間短縮等の当会医療施設職員の負担軽減策
- ・その他、必要な提案

② 災害時の具体的な対処方法について

発注、搬送、バックアップ体制および通信不能時の対処法を記載してください。

ウ 経営支援、情報提供について

① 医薬品費用削減に関する具体的な企画提案、その予想効果額

② 上記以外の経営支援に関し、具体的な企画提案、予想効果額

※提供サービスが有償の場合は、その具体的内容を記載してください。

③ 医薬品に関する新規発売、販売中止、適正使用、副作用等に係る情報提供策

エ 納入価格について

- ① 令和9年度上期(令和9年4月以降)の医薬品単価見積書に各医薬品の単価を記載し、値引率(税抜き、税込み)を記載してください。当該単価見積書は、(1)事務局メールアドレスあて、Excel ファイルにパスワードを付けメール送信してください。

※値引率は、令和8年10月時点の薬価を基準として試算してください。

- ② 企画提案全体において、当会医療施設の令和7年度購入実績総額を下回る費用効果が見込めるものであること。

- ③ 契約期間中の薬価改定後の価格の設定基準について、方針を具体的に明示してください。
(例)

- ・現行提示価格と薬価の差を新薬価においても維持
- ・現行提示割引率を新薬価においても維持
- ・現行提示価格を新薬価においても維持(薬価上昇の場合を除く。)
- ・その他の方法

- ④ 新規医薬品にあつては、租税公課を含む他の医薬品・臨床検査薬の値引価格(値引率)を比較考慮し、費用削減効果が的確に反映される価格となるよう提案してください。

カ 納入実績について

200床以上の医療機関における1社卸納入実績について

- ・対象施設名、病床数、契約期間を記載してください。

※対象施設が多数ある場合は、契約施設数、代表的な施設名を記載してください。

(7) 企画提案書の無効

本要領に示した公募型企画競争参加資格を満たさない者、その他競争参加の条件に違反した者の企画提案書等は、無効とします。

7 当選者選考、決定及び通知の方法

(1) 選考・決定方法

外部有識者等で構成する「大阪府済生会医薬品購入事業者選定公募型企画競争審査会」において選考し決定します。

ア 採点基準

採点の基準となる評価は絶対評価で5段階とし、それぞれに1～10点を設定する。

イ 評価項目審査の観点

審査においては、企画提案書等の内容に基づき、概ね次の観点で行うこととしています。

評価項目	評価の視点等	評価配分 (200点満点)
医薬品・臨床検査薬に係る 一括調達の実績	実績、業務遂行能力について	20

業務仕様書に関する提案事項	受注、搬送、納品及び在庫管理等に係る提案の先進性、実現可能性、救急搬送、災害時供給、その他医薬品供給や経営の効率化に係る提案の優位性、実現可能性等について	80
実施、供給体制等に関する事項	業務実施体制、医薬品の確保、欠品防止、人材の確保・育成など提案の具体性、実務推進能力等について	30
医薬品・臨床検査薬の値引率及び提案単価に関する事項	値引率、価格の優位性等について	70
計		200

(2) 当選者への通知

当選者は、文書又は電子メールにて参加者全員に通知します。

(3) 当選後の地位

当選者は、令和9年度医薬品・臨床検査薬購入業者選定公募企画競争参加の大阪府済生会医療施設医薬品購入業者の契約予定者とします。

8 契 約

ア 単価契約

本企画競争による契約単価は、令和8年度上期購入単価、薬価改定、本企画競争提案内容を踏まえ、単価見積書を当支部あてに令和9年2月末までに提出のうえ行うものとします。

イ 目標未達の場合の措置

目標に達していないときは、再度交渉を行い、交渉結果の単価を用い当会医療施設ごとに契約単価とします。

ウ 遡及適用

令和9年4月1日から令和9年9月30日までの契約単価は、令和9年9月30日までに確定し、令和9年4月1日に遡及して適用するものとします。本項に定める期日以後の期間についても同様とします。

エ 取扱医薬品に係る納入義務

本企画競争による契約期間中は、契約の相手方は当会医療施設が扱う医薬品の納入義務を負う条項に同意いただきます。

本企画競争の企画提案において、辞退した品目又は納入困難な医薬品があり、当該医薬品を当会が別に購入する必要があるときは、当会及び当会医療施設と契約者において協議することとします。

オ 失格等による契約の解除

当会は、契約締結後、本企画競争に関し失格事項又は虚偽の記載等が認められるときは、契約を解除します。

カ 資格要件に関する申し出

契約予定者は、当選した後「4. 公募型企画競争参加資格（４）（５）の各号」の事由が生じたときは、当会に申し出てください。この場合、審査会に諮り当選の取り消し、次点の者を当選者とすることがあります。

9 その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本円。

（２）提出書類について

著作権　：　参加者に帰属します。

公開・非公開　：　非公開とします。

書類の返却　：　いたしません。

記載事項の変更　：　提出後の変更は認めません。

（３）虚偽の記載等の措置

提出書類に虚偽の記載をしたときは、提案書を無効とするとともに、虚偽の記載のあった参加者に対し指名停止の措置を講ずることがあります。

（４）競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加について

上記４（２）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記６（４）の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができます。

（５）公募型企画競争に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取消すことがある。

（６）詳細は、仕様書による

（７）参加費用

本企画競争に要する費用は、参加者の負担とします。

（８）ホームページにおける公開、閲覧について

本公募型企画提案競争に係る情報公開は、済生会本部のホームページ上で行います。

<以下余白>